

長期優良住宅建築等計画の認定申請をされる皆様へ

～登録住宅性能評価機関の技術的審査のお勧め～

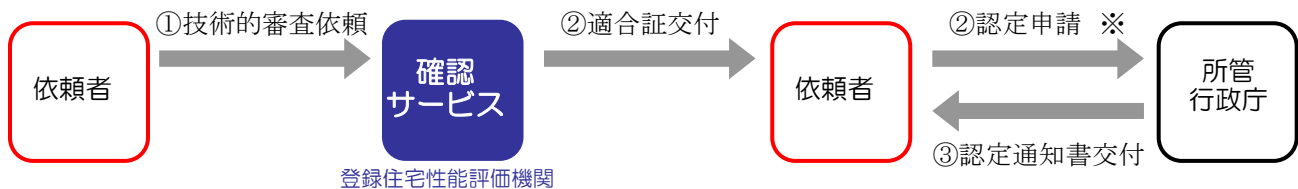
■長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査のご案内

登録住宅性能評価機関である確認サービスは、2009年6月4日に施行される長期優良住宅建築等計画の認定に先立って「技術的審査」の業務を行います。

業務に先立ち、以下に認定の概要を示します。業務内容等の詳細に関しましては後日、ホームページ等に掲載いたします。

■登録住宅性能評価機関が行う技術的審査について

- ①. 所管行政庁への長期優良住宅建築等計画の認定申請に先立って技術的審査を登録住宅性能評価機関が行うことができます。登録住宅性能評価機関は、所管行政庁が定めた認定基準の区分について技術的審査を行います。
- ②. 登録住宅性能評価機関の技術的審査を受けて、その適合証を添付して所管行政庁に認定申請をしていただきます。
- ③. 所管行政庁より認定通知書が交付されます。



※ 適合証に記載された認定の基準の区分以外の認定基準については、所管行政庁が審査することとなります。

用語の説明

- ・技術的審査 …… 所管行政庁が長期優良住宅普及促進法に基づいて行う長期優良住宅建築等計画の認定が円滑に行われるように、登録住宅性能評価機関が行う事前審査のこと。
- ・適合証 …… 同上の技術審査が完了し、所管行政庁の定める区分の認定基準に適合していると認める場合、依頼者に対して交付する書類。

■お問合せ先

当社では、住宅性能評価をはじめ、長期優良住宅、住宅瑕疵担保責任保険、フラット35 適合証明および確認検査を行っており、ワンストップでお引受けできますので、ぜひご相談ください。

◆また、下記においても長期優良住宅に関し、相談窓口を設けておりますのでご利用下さい。

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
〒102-0071 東京都千代田区富士見町2丁目4番37号 FUJIMI WEST
ホームページ <http://www.hyouka.gr.jp/>

相談窓口(コールセンター)
0120-616-780
9:30~17:30(土曜日・日曜日・祝日を除く)

◆国土交通省の関連ページはこちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html